# **^** $\square$ D

## | 平成30年(再イ) 第433号

札幌市白石区菊水7条4丁目1番19-301号 再生債務者 桜井 卓也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年5月10日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年5月13日

札幌地方裁判所民事第4部

#### 平成31年(再イ)第2号

札幌市東区北48条東18丁目2番12-305号 再生債務者 小林 孝和

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年5月10日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年5月13日

札幌地方裁判所民事第4部

## 平成31年(再イ)第4号

札幌市手稲区西宮の沢3条3丁目10番25号 再生債務者 杉山 洋童

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年5月10日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年5月13日

札幌地方裁判所民事第4部

#### 平成30年(再イ)第189号

マレーシア 連邦領クアラルンプールモント キアラ キアラ2通り モントキアラ アス タナ A棟2階6号室

再生債務者 菊池 宏紀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 本件再生計画には、民事再生法 に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和元年5月10日

さいたま地方裁判所第3民事部

#### 平成30年(再イ)第136号

川崎市宮前区野川1259番地36 再生債務者 奥田 直宏

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年5月10日までに書面に 5月8日 よる決議により可決があったものとみなされた 5月8日 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 5月8日 定をすべき事由はない。 令和元年5月13日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

5月8日

5月8日

5月8日

5月8日

5月8日

5月8日

5月8日

5月8日

5月8日

21888

21889

21890

21891

21892

21893

21894

21895

21896

21897

21898

21899

21900

21901

21902

木村 幸雄

東本 健一

木下 龍也

松本 和明

焼山 祐也

木島 正人

萩原 剛志

室伏千恵子

武田 寛之

高橋 真吾

太田 敢行

水野 恭滋

海

董

rlı 🗆

大杉

伊藤

#### 平成30年(再イ)第117号

愛知県岡崎市南明大寺町11番地16 タウン コート 101

再生債務者 藤井 貴之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年5月10日までに書面に 5月8日 よる決議により可決があったものとみなされた 5月8日 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 5月8日 定をすべき事由はない。 令和元年5月13日

名古屋地方裁判所岡崎支部

#### 平成31年(再イ)第1号

島根県出雲市灘分町803番地20 再生債務者 山口 素直

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和元年5月10日までに書面に よる決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。

令和元年5月13日 松江地方裁判所出雲支部

#### 弁理十登録公告

令和元年5月8日に行った弁理士の登録及び抹 消した者を弁理士法第27条の規定により次のとお り公告します。

# 登 録

| 月 日  | 登録番号  | 氏 名   |
|------|-------|-------|
| 5月8日 | 21880 | 河内 亮  |
| 5月8日 | 21881 | 小倉真由美 |
| 5月8日 | 21882 | 近藤 一臣 |
| 5月8日 | 21883 | 早川 仁崇 |
| 5月8日 | 21884 | 平井 美圭 |
| 5月8日 | 21885 | 田中 政輝 |
| 5月8日 | 21886 | 塩崎 義晃 |
| 5月8日 | 21887 | 本多 基記 |

| 5月8日                 | 21903 |     |     | 大住    | 洋          |
|----------------------|-------|-----|-----|-------|------------|
| 5月8日                 | 21    | 大林  | 功実  |       |            |
| 5月8日                 | 21905 |     |     | 竺原    | 慶和         |
| 5月8日                 | 21906 |     |     | 嶋岡    | 浩明         |
| 5月8日                 | 21907 |     |     | 西浦    | 文敏         |
| 5月8日                 | 21908 |     |     | 永峰    | 幸江         |
| 5月8日                 | 21    | 山崎  | 哲央  |       |            |
| 登録抹消                 |       |     |     |       |            |
| 年月日                  | 登録番号  | 氏   | 名   | 事     | 由          |
| 平成31年<br>3月20日       | 07637 | 大西  | 浩   | 死亡    | 上抹消        |
| 平成31年<br>3月31日       | 15442 | 梅田  | 和功  | 申請    | <b>青抹消</b> |
| 平成31年<br>4月19日       | 11998 | 伊坪  | 公一  | 申請    | <b>青抹消</b> |
| 平成31年<br>4月21日       | 19723 | 宮里  | 達也  | 申請    | <b>青抹消</b> |
| 平成31年<br>4月22日       | 08988 | 田中  | 雅雄  | 申請    | <b>青抹消</b> |
| 平成31年<br>4月22日       | 19384 | 横田  | 悠子  | 申請    | 青抹消        |
| 平成31年<br>4月24日       | 08804 | 阿部  | 龍吉  | 申請    | 青抹消        |
| 平成31年<br>4月25日       | 08963 | 清水  | 守   | 申請    | <b>青抹消</b> |
| 平成31年<br>4月25日       | 11882 | 祖父江 | 匚榮一 | 申請    | <b>請抹消</b> |
|                      |       | 弁理  | 土数  | 11,49 | 5名         |
| (令和元年5月8日現在)         |       |     |     |       | 見在)        |
| 令和元年 5 月 27 日 日本弁理士会 |       |     |     |       |            |
|                      |       |     |     |       |            |

# 行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の女性、身長 151cm、灰色フリース、肌着、パンツ、平成31 年4月4日午後1時30分頃(推定)死亡、内因 死(腹膜炎の疑い)

上記の者は、平成31年4月4日午後2時9分、 由利本荘警察署において、秋田県警察本部生活安 全部通信指令課より110番指令を受理し、由利本 荘警察署員が死体を発見したものです。 身元不明 のため火葬に付し、遺骨は同居人に引渡しました ので、心当たりの方は、当市健康福祉部福祉支援 課まで申し出てください。

令和元年5月27日

秋田県 由利本荘市長 長谷部 誠

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、60代くらいの男性、体 格やせ形、紫色長袖ポロシャツ、緑色長袖ポロ シャツ、黒色パンツ、黒色靴下を着用

上記の者は、平成31年3月9日、東京都北区赤 羽北1丁目21番荒川右岸高水敷上で発見されまし た。遺体は、引取人がいないため火葬に付し、遺 骨は当区で保管しています。お心当たりの方は、 北区健康福祉部生活福祉課まで申し出てくださ 45

令和元年5月27日

東京都

北区長 花川與惣太

#### 公示送達

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第110 条第1項の規定による県中都市計画事業荒井北井 土地区画整理事業の下記に記載する者に対する督 促状は、送付すべき場所を確知することができな いので、同法第133条第1項及び第2項において 準用する同法第77条第5項の規定により、当該書 類の送付にかえてその内容を下記のとおり公告し ます。

令和元年5月27日

県中都市計画事業荒井北井土地区画整理事業 施行者 郡山市

代表者 郡山市長 品川 萬里